

被扶養者の資格調査(再認定)にご協力ください

今年も被扶養者の資格調査(再認定)を行います。被扶養者の資格調査とは厚生労働省の通達に基づき、現在被扶養者となっている方が認定要件を満たしているか確認するものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象者には8月頃に事業所経由で調査票をお送りします。

記載内容を確認いただき、必要な添付書類の準備をお願いします。

調査票に必要な書類を添付し、期限までに事業所担当者へ提出してください。

対象者

18歳以上の被扶養者(高校生を除く)

※ただし、つぎに該当する方は調査対象外となります。

- 令和2年4月1日以降に被扶養者として認定された方
- 平成14年4月2日以降に生まれた方



健康保険証の更新について

みなさんが今お持ちの健康保険被保険者証「健康保険証」の有効期限は有効期限は令和2年12月31日となっております。現在お持ちの「健康保険証」と引き替えに新しい「健康保険証」を交付致しますので、ご自分とご家族分の「健康保険証」の保管についてご確認をお願い致します。

更新時期、手続き等の詳細につきましては別途、当健康保険組合より事業主様宛にご案内致します。

健康保険証をなくした場合

「健康保険被保険者証再交付申請書」のご提出をお願い致します。再交付を申請する場合、なくした理由を詳しく記入願います。

